

令和5年度助産学専攻科 自己点検報告書

★学部の自己点検評価項目及び一般財団法人日本助産評価機構による助産学専攻科認証評価基準（基準〇－〇－〇）を参考に作成しています。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ。

※注3 「S・A1・A2・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A1・A2・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A1：従来通り効果的に取り組むことができた、A2：改善を目指して取り組みを始めた、B：改善することができなかった」を意味する。

教育の理念・目的

1. 助産学専攻科においては、大学の理念にしたがって、教育目的や教育目標を定め、教育課程に反映しているか。（基準 1-1-1）

はい

2. 助産学専攻科においては、その理念・教育目的を学内に周知し、学外に公表しているか。（基準 1-1-2）

はい

3. 助産学専攻科においては、その教育目的に適った教育が実施され、成果を上げているか。（基準 1-1-3） ★後述

教育課程・学習成果

（1）点検・評価項目における現状

1 助産学専攻科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した修了時到達目標（DP）を設定しているか。

はい

2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

2.1 教育課程の体系、教育内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい

2.2 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい

2.3 教育目標、D P、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

A2：改善を目指して取り組みを始めた

専攻科では、教育目標とD P及び教育課程の整合性を教学マネジメント委員会が設定した学修成果指標、専攻科独自の指標、授業評価アンケート等をもとに検証し、その結果はカリキュラムマップ及びツリー、授業目標の修正へとつなげる予定である。

3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.1 学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。(基準 2-1-1)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

D Pに基づいた適切な教育課程・教育内容を段階的に提供できている。

3.2 学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。(基準 2-1-2)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

助産師としての基礎的知識や倫理観を習得したうえで、それを基盤とした実践力を身につけ、そこから助産実践の探求へと段階的に進めている。

3.3 授業期間の適切な設定がされていますか。(基準 2-1-3)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

学則第 13 条および愛媛県立医療技術大学授業時限、授業時間及び授業期間を定める規程に基づき、実施している。

3.4 単位制度の趣旨に沿った単位の設定がされていますか。(基準 2-1-3)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間として、1 単位当たりの学習時間を学則第 26 条にて設定するとともに、単位及びその修得について明示し、実施している。

3.5 個々の授業科目の内容及び方法が設定されていますか。(基準 2-1-1、2-2-1)

S：さらに改善することができた

電子シラバスに変更したことに伴い、従来のシラバスには明記されていなかったD Pと授業科目との関係性がシラバスを確認することによって授業目的が理解できるように改善されてい

る。したがって、初回授業時にはシラバスのDPと科目の目的の説明、および講義の概要、成績評価方法を説明している。

3.6 授業科目の位置づけ（必修、選択等）が適切ですか。（基準 2-1-2）

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

カリキュラム改正に伴い、従来の選択科目を必修科目とした 35 単位を確保しており、授業科目の位置づけとしては適切であるとする。

3.7 助産学専攻科教育にふさわしい教育内容の設定がなされていますか。（基準 2-1-1）

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

リプロダクティブヘルスを基盤とした「ウイメンズヘルスケア能力」や母子とその家族のマタニティサイクル全体に継続して寄り添える「マタニティケア能力」、高度化する医療に対応する力を身につけるための「ハイリスクケア能力」、実習をとおして自己の助産実践を研究的視点から深める「探求的能力」を高めるための教育内容を設定している。

3.8 初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

3.9 教養教育と専門教育の適切な配置ができていますか。

3.10 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わりができていますか。

A2：改善を目指して取り組みを始めた

3.1 から 3.7 に示した通り、教育課程・教育内容の適切な提供、カリキュラムの順次性・体系性の確保、授業期間、単位、個々の授業科目の内容及び方法の設定等について専攻科として適切に行っていると評価しており、教育課程の編成・実施方針に基づき専攻科にふさわしい授業科目の開設と教育課程の体系的な編成に概ね効果的に取り組んでいる。これらのことについて、令和 5 年度から教育に関する内部質保証を担っている教学マネジメント委員会に本報告書にて報告するとともに、同委員会から課題を指摘された場合には、専攻科が課題に対して検討や改善を行った上で、再び本報告書にて報告することになっている。また、専攻科長は同委員会にメンバーとして参加し、そこで明らかになった課題を専攻科に持ち帰り、専攻科会議で報告し、課題に取り組むように連携している。

3.11 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

明確に助産師を目指しての入学であるが、その中でも、助産師として活動している多種多様な非常勤講師の講義や実習での分娩介助や妊娠期から育児期までの継続事例とのかかわりの中で母子と家族の支援の実際を学び、自己の成長を実感できる教育体系を提供している。

4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

4.1 助産学専攻科教育の特性に応じた単位の実質化を図るための措置がされていますか。(基準 2-2-2)

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

単位の実質化を図るために、学修者を主体としたグループ学習、体験学習を多く取り入れている。→単位の実質化を図るために、予習・復習に関する具体的な指示を行うとともに、学修者を主体としたグループ学習、体験学習を多く取り入れることで、授業時間外の学習を促進している。

4.2 シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）についての措置を講じていますか。(基準 2-1-2)

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

オリエンテーションとして、初回講義時にシラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）の説明を行っている。実施時には、講義のレジメ、資料の提示により、授業内容とシラバスとの整合性を確認している。

4.3 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知をしていますか。(基準 2-1-2)

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

授業の内容、方法等を変更する場合は、シラバスの修正および変更した授業内容について説明する文書を学生に配布するとともに、口頭で周知している。

4.4 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法が講じられていますか。(基準 2-2-1)

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

グループワーク、ロールプレイ等アクティブラーニングを積極的に取り入れている。

4.5 学習の進捗と学生の理解度の確認をしていますか。

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

発問の返答やレスポンスシートの内容、グループワークや個人課題の成果物から学習の進捗と学生の理解度を確認している。

4.6 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導をしていますか。

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

課題の提出物に関する個別指導の徹底や定期的な面談による学習支援を実施している。

4.7 授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示をしていますか。（基準 2-2-2）

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

個別にフィードバックを実施している。

各科目間の課題提出期日の集中を避けるため、担当教員間で協議を行い、課題に取り組める時間を調整したり、提出期日を調整する等の対応により、量的・質的に適当な学習課題を提示している。

4.8 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数を配慮していますか。（基準 2-2-1）

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

全体が12名であるため、講義・演習などは全員が共通して授業を受けることができる。演習では内容に応じて少人数のグルーピングをすることで、1授業の中で効果的に受講できる配慮を行っている。実習については、5.4で後述する。

4.9 専攻科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）ができていますか。

A2：改善を目指して取り組みを始めた

専攻科では、4.1から4.8に示した通り、概ね効果的に教育に取り組んでいると判断しており、これらのことについて、全学内部質保証推進組織である教学マネジメント委員会に対して本報告書で報告を行い、課題があれば同委員会から専攻科に対して指摘が行われ、改善を求められるしくみが令和4年度に構築されたところである。専攻科は指摘された課題に対して専攻科教育に関わる教員（7名）による会議で改善策を検討し、その結果についても本報告書で報告することとしている。また、令和5年度から、2023年度学習成果・教育成果レポートを基に、DP修得や教育の目標達成について分析を行い、専攻科長を通して教学マネジメント委員会に分析評価報告書として報告している。

5 実習指導体制

5.1 助産の演習・実習科目の履修については、助産学専攻科の目的を達成するために必要な実習の内容と方法が具体的に示されていますか。（基準 2-3-1）

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

助産学実習要綱と助産学実習の手引き、実習展開確認表などの一覧表で具体的な方法を示し、オリエンテーションで説明している。

5.2 助産実習科目の履修に際しては、学生個々の能力レベルに応じた指導体制の配慮がなされていますか。(基準 2-3-2)

A1 :従来通り効果的に取り組むことができた

学内講義期間から学生の特徴や成績などの能力を把握し、個々の特性に適した実習施設に配置することや、学生同士が向上しあえるグループメンバーを検討することによって、どのような能力レベルの学生であっても目標達成が可能になるよう配慮している。
また、特に指導が必要な学生については、実習施設教員だけでなく、複数の教員で指導する体制をとっている。

5.3 助産学専攻科は、実習・実習を履修する実習施設に、助産学専攻科の目的を達成するために、1名以上の適切な指導能力を有する実習指導者が配置されていますか。(基準 2-3-3)

A2 :改善を目指して取り組みを始めた

令和5年度は、病院・診療所6施設、助産院1施設に対して、専任教員4名（うち7月以降に採用となった教員1名）と補助者1名で実習指導者を配置した。教員は、1施設だけでなく、2～3施設をかけ持ちながら、補い合って指導にあたった。また、新任教員には経験を有する教員がペアとなって学生指導を担当できるよう教員を配置するとともに、様々な施設を経験してもらうことで、施設の特徴や学生の成長過程の把握に努められるようにした。今年度は、実習を担当する専任教員は1名欠員のままであり、実習施設の数に応じた指導者の人材確保は次年度以降も課題である。

5.4 各実習施設に同時に配置する学生数は、当該実習施設の規模に応じ、実習の目的を達成するにふさわしい数ですか。(基準 2-3-4)

S :さらに改善することができた

毎年前年度の1月に各施設の分娩件数と指導者の状況を調査することで、最新の实習施設の規模を把握し、4月の入学人数に応じて実習目的を達成できる配置人数を決定している。令和5年度の病院実習（助産学実習Ⅰ-Ⅱ）は、分娩件数の減少に伴い1施設3名までが妥当であると判断し、13名の学生（復学の学生1名を含む）を6施設に配置した。変更点としては、前年度に補助施設として新規開拓した診療所（矢野産婦人科）を基幹実習施設として2名配置することで遠方の施設を1カ所減らしたことと（四国中央病院の実習を1年休止）、学生の状況に合った実習環境を整えるため、復学の1名は補助施設（つばきウイメンズクリニック）に配置した。

そのことにより、1施設の学生人数を最大で3名におさえることができ、実習目的達成の前提条件となる学生1人当たり10例の分娩介助を達成するとともに、適切な指導が受けられる状況を整えることができた。

5.6 助産学専攻科では、実習施設および大学外の実習指導者と連携をとり、実習内容の質の向上に努めていますか。(基準 2-3-5)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

各実習の前後に教員と実習施設の管理者や指導者とともに、実習打ち合わせと反省会を開き、お互いの意見交換ができる場を設けている。また実習期間中もその都度、情報交換を行いながら、実習が円滑にすすむよう調整を行っている。3月には学生の継続事例論文発表会に各施設の実習指導者を招くことで、継続事例実習の成果を伝えるとともに、臨地での指導を振り返り次年度に活かすことができるように努めている。

5.7 助産学専攻科は、実習科目の目的に合致した助産活動を行っている実習施設を確保していますか。(基準 2-3-6)

S : さらに改善することができた

専攻科では、病院や助産院など、長期間の実習を行う8施設に加え、助産学実習Ⅲにおいて、地域の子育て支援における助産師の役割を発展的に考える目的で、単発で実習を行う多様な実習施設を確保している。令和5年度は、子育て支援施設や活動など、今治や八幡浜など新たに3施設を新規に開拓し、実習を行った。

6 成績評価、単位認定を適切に行っているか。

6.1 単位制度の趣旨に基づく単位認定をしていますか。(基準 2-1-3)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

D Pに基づく単位認定を実施している。

6.2 既修得単位等の適切な認定をしていますか。

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

休学者が復学した際には既習単位等適切な認定をしている。該当学生が聴講を希望する場合は認めている。

6.3 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置は講じていますか。(基準 2-4-1)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

担当した教員全体で協議のもと成績評価を行っている。

6.4 修了要件を明示していますか。(基準 2-4-2)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

学則に規定された修了単位を「学生生活の手引き」に明示している。

6.5 成績評価及び単位認定に関わる全学的な取り決めの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わりができていますか。

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

成績評価及び単位認定に関しては 5.1 から 5.4 にあるように全学的な取り決めにに基づき、実施している。また、全学内部質保証推進組織等の関わりについては、成績評価及び単位認定に関する適切性について本報告書によって教学マネジメント委員会に報告している。

6.6 学位授与に関わる全学的な取り決めの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わりができていますか。

7 DPに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

7.1 助産学専攻科教育の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。(基準 2-4-1)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

教学マネジメント委員会による全学的な指標の設定に加えて、専攻科独自に、助産実践能力の到達度評価を指標に設定している。また、臨地実習前には OSCE による技術評価を実施し、実習においては分娩介助評価表を用いて、10 例の分娩介助の中で適切に技術が獲得されているかを 1 例ごとに確認している。教学マネジメント委員会による全学的な指標の設定に加えて、専攻科独自に、厚労省が設定している助産師教育修了時の到達度評価（自己評価）の指標（以下、助産師教育到達度）を用いている。入学時から、本学の DP や助産師教育到達度のカリキュラムマップをポートフォリオファイルに綴じるしくみにより、到達度やそのための学習過程を明確にしている。また、助産師教育到達度は、中間評価、修了時評価を行うことで、自己の到達状況を可視化する取り組みを行っている。中でも、助産師教育到達度の「助産技術」の項目については、臨地実習前には OSCE による技術評価（教員評価）を実施し、実習においては分娩介助評価表（臨地指導者評価）を用いて、10 例の分娩介助の中で適切に技術が獲得されているかを 1 例ごとに確認し、客観的な学習成果を測定している。

※教学マネジメント委員会が設定した指標（アセスメントプラン）：新入生アンケート、単位取得状況、授業評価アンケート結果、GPA 評価、DP アンケート、国家試験合格率およびカリキュラム・学習環境等評価アンケートの結果

7.2 7.1 の設定に基づき評価をしていますか。(基準 2-4-1)

A1 : 従来通り効果的に取り組むことができた

指標にもとづき評価を実施している。

7.3 ルーブリックを活用した測定をしていますか。

A2：改善を目指して取り組みを始めた

学内演習の科目において、一部ルーブリックを活用しているが、今後、他の科目においても活用に向けた検討をしているところである。

7.4 学習成果の測定を目的とした学生調査をしていますか。

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

全学的なしくみのなかで、修了時DP到達度アンケートを実施している。また、専攻科独自に厚生労働省が定めた基準に照らした助産実践能力到達度アンケートを行っている。

7.5 修了生、就職先への意見聴取をしていますか。

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

就職先へ本学修了生に関する意見聴取を実施し、課題については、教育実践の中で改善点の可能性を検討している。

7.6 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わりができていますか。（基準 2-4-3）

A2：改善を目指して取り組みを始めた

6.1 から 6.5 に示した通り、アセスメントプラン等に従ってFD委員会・教務委員会から教学マネジメント委員会を介して提供されたデータに基づき、専攻科内で共有・評価・分析したレポート（9月）と自己点検評価報告書（1月）を教学マネジメント委員会に提出している。教学マネジメント委員会から指摘を受けた課題については、専攻科内でさらに改善策に取り組み、翌年度の報告書に反映することとしている。

また、専攻科長が全学内部質保証推進組織（運営戦略会議、教学マネジメント委員会）の構成員として、同組織で専攻科の状況等を直接報告し、専攻科に必要な支援や指示を受けている。

8 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。（基準 2-4-3）

8.1 学習成果の測定結果を適切に活用し、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

全学的な取り組みとして、従来の授業評価アンケートに加えてDP達成度アンケートを令和4年度から実施している。また、専攻科独自に毎年、助産実践能力評価を実施し、例年及び厚生労働省が示している基準との比較を行っている。

8.2 点検・評価結果に基づく改善・向上を行っていますか。

A2：改善を目指して取り組みを始めた

自己点検評価に基づき、達成度の低いD P項目や助産実践能力について原因の分析を行い、改善策を検討している段階である。

9 学生の受け入れについて評価や必要な取り組みを行っているか。

9.1 入学者選抜について、公平性、透明性、多様性の確保を前提とし、助産学専攻科の理念・目的に照らして、適切な選抜方針、選抜基準および選抜手続きを明確に規定し、公開していますか。

(基準 3-1-1) また、基準および手続きに従って実施されていますか。(基準 3-1-3)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

令和5年度入試(令和4年度実施)から定員を12名に減数し、地元で就業する強い意思を求める地域枠8名(本学枠&本学以外枠)と一般枠4名の試験区分を設けた。これについて、それぞれの出願条件、合格の出し方について募集要項に明確に示している。また、いずれの区分でも、一定の成績に達しない場合は不合格になる場合もあることを明記している。試験はこれに従い、実施され、合否判定がなされている。

9.2 D Pの修得に相応しい入学者の確保ができていますか。(基準 3-1-2)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

試験は看護学の知識を問う学力試験(200点)と面接(100点)から構成され、面接では入学してからの学修や学生生活に適應できる準備ができていないか、丁寧に確認を行っている。R2年～4年は定員が15名で受験倍率も低く、成績不良や精神面の不調で退学者が1～3名続いたが、定員削減した令和5年度には倍率も学生の状況も改善された。

9.3 学生の受け入れに関する制度について評価・検討をしていますか(基準 3-1-4)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

令和2年から分娩件数の減少のため実習施設確保が困難状態になり、2年にわたり、愛媛県や県の周産期医療協議会、関係団体と相談しながら、令和5年度から地域枠の設定を付した入学定員の減数に踏み切った。これと同時に、入試区分(地域枠・一般枠の設定)・方法の見直しを行った。なお、移行期措置として、一般枠区分に令和7年度入試まで本学枠1名を設定した。

9.4 在籍者数について、収容定員に対して著しい欠員ないし超過が恒常的なものにならないよう対応等が講じられていますか。(基準 3-2-1)

A1：従来通り効果的に取り組むことができた

定員15名の令和4年度までは、2～3名の欠員状態が続いていたが、定員削減した令和5年度から解消された。休学・復学者がでる可能性もあるため、定員を超過する合格者を出すことはない。

(2) 全学内部質保証推進組織から示された改善課題に対する対応状況

令和3年度の教学マネジメント委員会から指摘された課題は「令和2年度から毎年退学者がにつき、特に令和3年度には25%（3名）と高いこと」であった。

これについて、専攻科内で分析した結果、退学の理由は学力不足により単位未修得及び実習へのストレス等による心身の不調等であった。入学後のギャップを埋めるため、入学前のオープンキャンパスなどの説明会において、1年間で35単位とカリキュラムが密であること、24時間体制の実習であること、休暇中であっても継続ケースの実習も並行して行われること等を詳細に説明し、入学後の学校生活をイメージできるよう働きかけ、事前相談を充実させているところである。さらに、入学試験での学力並びに適性判断、入学後の学修についての理解度等を十分確認するよう令和6年度入試に取り組んだ。今後は、入学後にも早期に問題をキャッチし対応していく必要がある。

（3）長所・特色

小規模であるため、学生の特性にあわせた細やかな教育ができています。令和4年度のD Pの評価から全ての学生が終了時には、「優れて達成した」、「やや優れて達成した」、「おおむね達成した」と答えている。とりわけ、D P①生命の尊厳を基盤とし、助産師としての倫理観と責任感を持ち、対象を尊重することができる、では、7割の学生が「優れて達成した」と評価しており、助産師としてのアイデンティティを持ち、対象を尊重する助産師として自己の成長を実感して助産師課程を修了できている。県内唯一の助産師養成機関であり、入試制度改革により、令和6年度からは毎年8名程度の県内就職者を輩出できる予定である。

（4）課題・問題点

D P達成度アンケートから、地域における母子保健活動やウイメンズヘルスの実践が不十分であり、今後の検討課題である。地域における母子保健活動（D P⑤）やウイメンズヘルス（D P③）の実践が不十分な点は、助産学実習Ⅲの内容を追加する方向で検討する。

入試制度改革により、分娩件数の確保（すなわち、学修環境の保障）及び受験倍率に一定程度改善が果たしているが、分娩件数の減少は今後も続く見込みであり、さらなる教育の保障に向けた対策の検討が必要である。

また、慢性的な教員不足により、十分な教員配置体制がとれないことも課題のひとつである。実習施設との協力・協働について、さらに協議していくことが必要と考えている。